

知事と区市町村長との意見交換

(千代田区、中央区、台東区、墨田区、中野区、杉並区)

令和4年10月21日(金)

15時00分～16時00分

○**行政部長** 本日の意見交換は千代田区、中央区、台東区、墨田区、中野区、杉並区を予定しております。

まず千代田区から始め、以降5区は順次参加していただきます。

樋口区長、こちらの映像、音声、届いておりますでしょうか。御発言ください。

○**千代田区長** はい。映像、音声、大丈夫です。

○**知事** はい。ありがとうございます。こちらも音声、映像、届いております。

それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶お願い申し上げます。

○**知事** 樋口区長、こんにちは。今日は短い時間ですけれども、東京を持続可能な都市へと高めるためにも、千代田区と連携して進める必要があります。

御意見、御要望を伺いたく存じますので、よろしくお願ひいたします。

○**行政部長** それでは区長、御発言ください。

○**千代田区長** 千代田区長の樋口でございます。本年も小池知事はじめ、皆様にこうした場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

早速ですが三点、お話させていただきます。

まず「未来の東京」戦略にある外濠浄化プロジェクトについてです。

これは閉鎖水域のため水質が悪化する外濠の課題を抜本的に解決しようと、荒川の河川水や多摩川上流のこの下水再生水を外濠に導水するという、大変壮大な計画でございます。

千代田区といたしましては、こうした東京都の動きに呼応いたしまして、今年から外濠における都のアオコ対策を引継ぎ、区として水質改善に鋭意取り組んでおります。

5月には東京都の各局に大変御尽力いただきまして、本日御同席の中央区の山本区長と御一緒に多摩川上流の水再生センター、また羽村の取水堰を伺ってきました。

そして別日には落合の水再生センターも視察させていただきまして、本当に限られた水資源をいかに有効活用していくかといったところも研究しているところでございます。

一方で普及啓発のためには、東京都の方で事業を作ってくださいました子供向けの勉強会というのでも千代田区、開催いたしました。

この9月、10月には区立の番町小学校の子供たちに外濠、現地の視察ですとか、校内での座学の講座といったものも協力させていただきました。

千代田区にとっては外濠を擁する自治体といたしまして、導水までの暫定対策はもちろ

んのこと、こうした普及啓発事業にもしっかりと取り組んでいく所存でございます。

また、東京都におかれましては引き続き暫定対策に関する経費のお話、あるいは技術的な御支援、専門家の意見を踏まえた効果検証等をお願いしますとともに、2030年代この半ばまでのプロジェクト完了を目指し、着実な推進を大きく期待いたしております。

また、外濠に連なるそこからの神田川、日本橋川についても、今取り組んでおられる下水の分流式等の改善、あるいは定期的な浚渫といったところも、積極的な浄化対策をお願いいたします。

私は都議時代から外濠、神田川、日本橋川の浄化と、あるいは人が憩える水辺環境の創出、この必要性を訴えてまいりました。

「未来の東京」戦略にある外濠を中心とした魅力あるまちづくり、これに向けては区民の皆さんの期待も大変大きいものでありますので、是非外濠が親しみのある故郷の景色となるように、その活用に向けて緊密な連携をお願い申し上げます。

次に二点目ですが、ゼロカーボンに向けたHTTの推進についてであります。

本区は昨年、気候非常事態宣言を発出いたしまして、2050ゼロカーボンちよだを掲げております。

本区のH・減らす取組ですが、東京都の省エネ診断を活用した既存の建物の省エネを積極的に進めています。省エネ診断の実績は23区中1位でございますので、最大限活用させていただいているところです。

一方でTの創るについては区内の再エネ発電、大変限界があるため、今地方と連携した再エネ発電の作り出し、創出といったものを検討しております。

東京都は先般、東京都外での再エネ発電施設整備にも助成制度を設けられましたが、東京電力管内での整備に限られるといったところでございます。

千代田区が今進めています、また協定をさせていただいている岐阜県の高山市や、秋田県五城目町等での再エネ施設整備というのを今取り組んでいるところですので、こちらへの御支援をお願いいたします。

また、自治体の都外への再エネ施設整備の際は整備の他、設計や運営経費等の支援等も御検討いただければ幸いです。

もう一つ、最後のこのT・蓄めるですが、再エネ発電は受給バランスが大変課題であります。

福島県浪江町とも今協議をしているんですけれども、電力を水素の形で貯蔵すると。千代田区は区内での水素貯蔵と活用について研究をしているところでございますが、水素の貯蔵や都心での蓄電施設整備には、法的な規制等も御承知おきのとおりでございますので、都からの力強い御支援、御助言を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に三番目の件になります。官民の既存ストックの利活用の推進についてです。

千代田区は都心の中の都心としていち早く都市化が進んだが故に、現在多くの都市のストックが、既存のストックが機能更新の時期を迎えています。

知事の御発言、今もございましたが、今後のサステナブルな都心の在り方、これを見据

えていきますと、従来型のまちづくりや開発だけに頼るのではなくて、既存ストックのリノベーションや利活用を進めることこそが、都心に住まう住民、区民の福祉を向上させることになりすし、ひいてはグローバルで闘う都市の競争力の強化と魅力向上に寄与すると考えております。

実際に都市の既存ストックの利活用に当たりましては、都や区が所有・管理しています道路や公園、河川、橋詰広場等の公的なインフラと、民間の空気を柔軟に連携させるとともに、東京都と千代田区の協力の下、是非企画や実証実験しやすくするための取組を行っていきたく思います。

また、様々な研究、例えばそうしたものを誘導するためには税の軽減措置等も考えられますので、こうしたことも御一緒に研究、検討を重ねてまいりたいとお願い申し上げます。

以上、三項目について申し上げます。東京都との多方面にわたる一層の連携強化こそが、区民福祉の向上を一層加速させると考えておりますので、引き続き力強い御支援をお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 樋口区長から三点の御発言がございました。

私の方から二点目で、ゼロカーボンに向けたHTTの推進ということでお取り上げいただいております。それについて発言いたします。

HTTって樋口高頭じゃないかという感じですけども、まず最初のH、都内のCO2の排出量7割超がこれが建物からであるということは、すなわち千代田区にとっては非常に高い高層の建物も含めて、建築物が非常に、ビルとしての建築物が多いということです。

ここを対応していかないといけない、つまり今後数十年にわたって使用される新しい建築物への対策ということから、将来を決めることになります。

都は大規模な新築建築物制度の強化・拡充、そして新たに中小規模の建築物を対象にしまして、国以上の断熱や省エネ性能の確保、そして太陽光パネルの設置等を義務付ける制度の創設を検討しているところでございます。

二つ目のTですけど、こちらは電力を創るであります。

今のにも関連してきますけれども、こちらは区の施設等を対象とした再エネ設備等、それから蓄電池、この導入、そして環境価値を都内事業者に還元させるための都外への再エネ設備の設置、先ほど区長からもお話あったと思います。これも活用することによって、再エネの利用拡大の取組を支援しているところです。

最後のTについては蓄めるですけども、ここは脱炭素社会の有望なエネルギーである水素の利用拡大が重要で、そしてこれまで国に対して、土地が限られている都心部では水素ステーションの整備や燃料電池に関わる様々な法的規制がございますので、そこを緩和してもらいたいということも求めています。

HTT、どれも重要な項目でございますので、そしてただ重要で話が終わるのではなく

て、まさに行動する、time to act ということで、今こそ行動を加速すべき時でございます。

今御指摘のあった課題を都と区が連携して更にそれを強化して、グリーンでレジリエントな東京の実現を目指してまいりたいと思います。共に頑張ってみましょう。

この後、黒沼副知事の方から発言いたします。

○副知事 区長、よろしく願いいたします。私の方からまず外濠浄化のお話をいただきました。

水と緑を一層豊かにしてゆとりと潤いのある東京を実現するためには、水辺空間を生かした魅力あるまちづくりを進めることが重要でございます。

外濠の暫定対策につきましては、都は区に必要な財源措置を行わせていただくとともに、専門家の意見を踏まえながら、連携して効果検証を進めてまいります。

恒久対策につきましては、都は5月に公表した基本計画を踏まえまして、2030年代半ばの整備完了を目指して、その基本設計等に着手をしたところでございます。

区長からお話をいただきました、番町小学校等、地元の小学生を対象とした勉強会の取組等、外濠の歴史的価値、いわゆるこのプロジェクトは水辺創出だけではなくて、歴史的な価値を次世代にもしっかりと伝えていく、こういう意味でも非常に重要であると東京都も考えてございます。

また、浚渫のお話も賜りました。神田川、日本橋川への計画的な浚渫、こちらも都としてしっかりと取り組んでまいります。

外濠を中心とした魅力あるまちづくりへきっちりとつなげられるよう、引き続き貴区とも連携しながら、人々が憩う外濠の水辺再生を都としても着実に推進してまいります。

引き続きまして既存ストックの利活用のお話を頂戴いたしました。

東京都といたしましても公共空間を有効活用して、オープンスペースにおける緑や水辺等を充実させ、人々がまち歩きや自転車利用を楽しみ、様々な場所で集い憩える、魅力あるまさにウォークアブルな東京、これの実現に向けた取組を進めております。

お話がございましたとおり、道路や河川といった既存のストックを活用して歩行者中心の道路空間、あるいは水辺のにぎわい空間、こうしたものを創出していくという取組、極めて重要でございます。

貴区とはこれまでも行幸通りにおける道路占用許可の特例制度、こちらを活用した道路空間の利活用、あるいは周辺の地域と一体となった魅力的な水辺空間の創出に向けた取組等、連携を図らせていただいております。

引き続き都としても緊密に連携を図り、協力、支援を行ってまいります。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございました。

区長から三点の御要望をいただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 幾つかの課題を共有させていただきました。

なお、コロナでございますけれども、御承知のようにインフルエンザとの同時流行ということが懸念されている中で、オミクロン株対応の新しいワクチン接種も始まるようになっております。是非社会経済活動との両立につなげて、コロナとの共存という大きなテーマがございます。

また区の方でも接種の確実な接種を共に進めていけるように、これは都にとっても重要な課題だと思いますし、旅行等も始まっております。どうぞその点もよろしくお願ひ申し上げます。共に頑張ってみましょう。今日は御苦勞様でした。

○行政部長 ありがとうございます。

千代田区長との意見交換は以上で終了いたします。

○行政部長 続きまして中央区長との意見交換に移らせていただきます。

山本区長、こちらの映像、音声届いておりますでしょうか。御発言ください。

○中央区長 はい。大丈夫です。

○行政部長 それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 山本区長、今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○中央区長 よろしくお願ひいたします。

○知事 ちょうどこの週末は浜離宮恩賜庭園での東京大茶会 2022 の開催ということで、これ三年振りの、コロナの影響もございまして三年振りということでございます。これ一つの感染拡大防止、社会経済活動の回復の両立という、一つのモデルになればと思っております。

短い時間ではございますけれども、御意見、御要望伺わせていただきたいと思います。区長、よろしくお願ひします。

○中央区長 ありがとうございます。

○行政部長 それでは区長、御発言ください。

○中央区長 それでは中央区の方から申し述べさせていただきます。

お忙しい中、このような意見交換の場をお作りいただき、本当にありがとうございます。

本区からは三点、特に都と協力して進めていきたい取組について、お伝えいたします。

まず築地まちづくりについてであります。築地は江戸から明治、そして近代へと続く歴史の中で、日本の近代文明の端緒を開いた地であります。

それぞれの時代の新しいものを受け入れ、発展を遂げてきた築地ならではの世界中から多様な人々を出迎え、新しい文化を創造、発信する拠点となるような開発をおおいに期待したいと思います。

本区はこれまでも都に対して築地の活気とにぎわいの継承・発展に向けて、東京を牽引する交通結節機能の整備、築地場外市場と築地市場跡地との連携、周辺地域との調和のとれたまちづくり等、地元の声として要望をお伝えしてまいりました。

今後、募集要項の公表等においても引き続き地元の考え、思いを十分に考慮いただくとともに、実施方針で示されたにぎわいの先行創出等においても協力をお願いできればと考えております。

また、築地場外市場の円滑な運営に当たっては荷下ろし場や来街者用駐車施設等が必要不可欠な施設でございます。

令和5年10月末まで築地市場跡地内の土地を貸し付けていただく予定ではございますが、場外の事業者にとってなくてはならないものでありますため、引き続き御協力をお願い申し上げます。

次に晴海のことでございます。晴海のまちづくりについてであります。

東京2020大会の選手村跡地に建設されたHarumi Flagの入居開始が再来年の令和6年

に迫っており、晴海地区に1万2,000人もの人口増が予想されております。

この1万2,000人というのは非常に大きな数字であり、受入れに当たっては相当な準備が必要となります。

例えば、現状晴海地区には鉄道網が整備されておらず、交通アクセスが喫緊の課題となっております。

今後見込まれる更なる交通需要の増加に対して、BRTの本格運行や、都バスの増便等、都においても適切に御対応いただくとともに、都心・臨海地下鉄新線の早期事業化を改めてお願い申し上げたいと思います。

また、現在区においても特別出張所をはじめ、各種公共施設の整備を進めておりますが、想定される住民の規模に対して、大型商業施設等の生活利便施設や教育施設が不足しております。

今後の晴海のまちづくりに当たっては、地下鉄新線の新駅を中心とした駅まち一体開発等、晴海地区をより一層生活しやすく魅力あるまちとするために、所有地の弾力的な活用についても御検討いただきたいと思いますと考えております。

選手村開設に伴い、平成27年を最後に休止している東京湾大華火祭についてですが、実施のタイミングや方法等も含めて、都と緊密に連携させていただければと思います。

最後になりますが、三点目は脱炭素に向けた取組であります。

本区では令和3年3月にゼロカーボンシティ中央区宣言を行い、区民、事業者、行政が一丸となって、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す決意を表明しております。

都においてはHTTキャンペーンや太陽光発電設備の設置促進等、国に先んじた取組を進めておられますが、本区としては都心区という位置特性から、効果が高いとされている建物のZEB化等を推進していきたいと考えており、都の技術的な支援をお願いできればと考えております。

また、本区では檜原村と協定を結び、二酸化炭素の吸収源となる森林の保全活動を行う、中央区の森事業を推進しております。

今後、脱炭素の取組を更に前進させていくためには、区部と市部にまたがる広域的な視点から東京全体で森林を守り、東京の森を再生する取組が非常に重要となってまいります。

こうした行政エリアに捉われない取組の拡充に当たり、都と区と市で積極的に連携して取り組んでいきたいと考えております。

都との連携協力は本区にとっても大変重要で、本区の抱える課題の解決、本区が取り組む事業の推進は、東京全体にとっても将来への大きな原動力となると信じております。

今後とも東京の経済文化の中心である中央区の施策を力強く後押しいただき、東京そして日本の未来のために、共に歩んでいただけることを強く期待させていただきます。以上で終わります。

○行政部長 ありがとうございます。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 区長、三点挙げていただきました。私の方から最後、三つ目の脱炭素化の取組について、中央区が今取り組んでおられるゼロカーボン、ゼロエミッション東京、これ東京都でございますけれども、その支援について、私の方からお伝えしたいと思います。

ゼロエミッション東京の実現には、建物でのエネルギー使用の可能な限りの効率化と、エネルギー自体そのものを脱炭素化する、蓄電池等によって最大限有効活用するということが必要です。それによってゼロエミッション化を加速させていくと。

そして都はゼロカーボンを推進する区を取組を補助しておりまして、施設整備における環境負荷をいかにして下げていくのか。それに係る基準の策定、そして関連する技術情報の提供等行っております。

ゼロカーボンの実現に向けた様々な支援を行っておりますので、今お話ありました脱炭素化への取組、連携しながら進めていく必要があると思います。

お話のありました森林保全や再生についても、檜原村で中央区が森を作っておられるというお話、そういった多摩地域と都市部の自治体同士の森林整備を効果的に進めることができますように、ネットワークづくりの後押しをしっかりと進めてまいります。それはすなわち脱炭素化につながるという考えであります。

これからも都と区、市町村、連携を一層強化しまして、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいりたいと考えています。

後二点については、黒沼副知事の方から加えさせていただきます。

○副知事 はい。区長、よろしく願いいたします。私の方からはまず築地市場の跡地のまちづくりのお話をいただきました。

都心にまたとない広大なこの土地、そしてこの築地由来の地域のポテンシャル、これを生かして民間の力も最大限に活用しながら、東京の経済成長につなげていく、こういった考えの下、都は本年3月に策定いたしました事業実施方針におきまして、舟運やバスといったインフラからなる広域交通結節点を形成して、築地の場外とのつながりにも配慮した、周辺地域等とのいわゆる相乗効果、シナジー効果をもたらすような開発で、当地区にふさわしい賑わいを創っていく、こういう方針を策定いたしました。この方針に基づきまして、貴区と連携をしてまちづくりの具体化を進めてまいります。

また、場外市場の事業者向けの荷下ろし場のお話をいただきました。貴区も今取組を進めていただいているというふうに向っております。今後も築地のまちづくり事業の進捗等も踏まえて、連携して検討してまいりたいと考えております。

次に晴海のまちづくりでございます。晴海、非常に大きなまちがこれから出来るわけでございますけれども、交通アクセスの確保につきましては東京 BRT の本格運行、あるいは都営バスの路線やダイヤの見直し等行ってきておりまして、晴海エリアの一輸送の需要にも適切に都としても対応してまいります。

次に都心部・臨海地域の地下鉄構想のお話でしたが、昨年7月、国の交通政策審議会で区部の中心部とポテンシャルを有する臨海部とをつなぐ基幹的な交通基盤として役割が期待されると、答申をされております。

昨年9月から国の参画も得た検討会におきまして、概略のルートや駅の位置等を含め、事業計画の策定に向けた検討を進めているところでございます。

晴海地区のまちづくりにつきましては、今後とも魅力あるまちづくりに向けまして都用地の活用方策も含め、貴区としっかりと連携を取りながら適切に検討を進めてまいりたい、このように考えております。

また、東京湾大華火祭の再開のお話もいただきました。会場用地の貸付をはじめ、貴区と引き続き連携を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

区長から三点、御要望をいただきました。

それでは最後に知事からお願いいたします。

○知事 山本区長、御苦勞様でございます。

コロナも長い長い戦いでございますが、これから冬に向かってインフルエンザとの同時流行が懸念されております。

オミクロン対応ワクチンの接種ということも可能になってまいりますので、ここはまたしっかりと連携しながら対応策を進めていきたいと考えております。

また、コロナとの共存に向けた取組を進めることで、社会経済活動との両立につなげていくように共に頑張ってもらいましょう。今日はありがとうございました。御苦勞様でございます。

○中央区長 よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○行政部長 中央区長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございました。

○行政部長 続きまして台東区長との意見交換に移らせていただきます。

服部区長、こちらの映像、音声届いておりますでしょうか。御発言ください。

○台東区長 はい。届いています。

○行政部長 それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 服部区長、今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○台東区長 よろしくお願ひいたします。

○知事 上野動物園、数か月前ですけれども伺わせていただいて、いよいよパンダも来園してちょうど、今月がそうなんです、50周年ということになります。

また、都立大学のオープンユニバーシティで、なんとパンダについてのスペシャル講座を開講ということでございます。

上野がまたインバウンドもまた戻ってきているようでございます。数々課題はあろうかと思いますが、今日は限られた時間でございますけれども御意見、御要望を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○台東区長 お願ひいたします。

○行政部長 区長、どうぞ御発言ください。

○台東区長 台東区長の服部征夫です。小池都知事はじめ関係職員の皆さんには、このような機会を設けていただいて、本当にありがとうございます。

台東区からは三点、意見を申し上げます。初めに国内・国外向け観光プロモーションの強化についてです。

長引くコロナ禍の影響により、都内の観光産業は甚大なダメージを受けています。

そこで世界から選ばれる東京を組織理念に掲げる東京観光財団が主導的な立場に立って、東京都、区市町村、地域事業者、交通事業者等、観光関連事業者が一体となって、全国に向けた東京デスティネーションキャンペーンを御検討いただきますよう、お願ひいたします。

また、インバウンドへの対策では、SDGs 先進都市・東京として MICE、あるいは富裕層等、消費単価の高い観光客のニーズに合せたイメージ戦略を展開していただき、都内への誘客を進めていただきたい、そのように思います。

なお、プロモーションの実施に際しては、本区の地域産業である伝統工芸品、皮革製品等の販路促進や、観光客の誘客に結び付く手法を御検討いただく等、個別事業者の稼ぐ力の向上につながる支援についても、御検討いただきますよう、お願ひいたします。

要望の二点目、防災対策の推進についてです。

荒川氾濫時の広域避難については、令和3年度にはオリンピック青少年センターをはじめとして、新たな広域避難先の拡充が着実に図られ、その取組に感謝を申し上げます。

しかし災害の発生時には、速やかな移動が困難な方や逃げ遅れ等、垂直避難せざるを得ない住民が一定数発生することを懸念しています。

今後も広域避難先となる施設の確保については、引き続き連携を密に図らせていただく

とともに、垂直避難せざるを得ない住民への対応についても、是非御検討いただければと思います。

次に帰宅困難者対策について申し上げます。区では帰宅困難者への対策については、一斉帰宅抑制の啓発をはじめ、一時滞在施設や備蓄の確保等、首都直下地震を想定した対策を進めてきました。

災害発生後、区では状況に応じて区有施設での一時滞在施設の開設準備を進める予定ですが、速やかに滞留者への対応を行うため、駅周辺の都有施設については、これは都が主体的に開設する体制の構築、これを御検討いただきますよう、お願いいたします。

最後に医療体制についてです。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、これまで2年半にわたり、これは東京都と連携して進めてまいりました。

しかしながら本区の医療体制においては、周辺区と比較し医療資源、特に急性期の入院病床が乏しいことから、入院が必要とされる区民が区内の病院に入院することが困難な状況にあります。

現在、都が全ての感染症病床について入院調整を行うこととされておりますが、各区の医療資源に入院の可否が左右されないよう、これは広域的な見地から、今後も都において病床確保、入院調整をお願いいたします。

以上三点の要望について御検討賜りたくお願いいたします。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 はい。何点か御指摘があった点について、私の方からまず大規模水害時における分散避難と広域避難について、お伝えしたいと思います。

いつ起こるか分からないというけれども、このところの自然災害の凄まじさっていうのは本当に想定を超えているような、気象庁もいつも言葉探しに困っているような、これまで経験したことのないとか、それがたび重なるはずと経験ばかりしているような気もいたしますし、難しいところです。

そういった大規模な風水害に備える、そのための避難の体制を具体化、かつ迅速に進めていく、それも着実に進めていくということは、おっしゃるやうにとっても重要なことです。

そこで都としまして親戚や知人のお宅への、これは自主避難ですね、そして安全が確保されている垂直避難、上の階に行くということ、そして広域避難先を確保するということ等、いくつもの、複数の避難行動を組み合わせることが分散避難にとって必要だということとで、その取組を進めております。

併せて台東区等とも連携しながら、この分散避難について広く周知を図っていく。東京マイ・タイムライン等も活用して、普及啓発に積極的に取り組んでまいります。

また、広域避難先につきましては、現時点において国、そして民間の6施設と協定を締結しまして、想定される広域避難者、これは74万人にのぼりますけれども、その確保に向けた取組を進めているところであります。

引き続き大規模、風水害におけます分散避難、広域避難の実効性、一層向上させていきたいと考えています。

その他の件につきまして、副知事の方から発言を加えさせていただきます。

○副知事 はい。区長、副知事の黒沼でございます。よろしくお願いいたします。

まず私の方からは防災関係で、帰宅困難者対策のお話も承りました。

現在、帰宅困難者対策としましては一斉帰宅の抑制をするというのが大前提でございますが、それでも帰らざるを得ない、行き場がない、こういった帰宅困難者は66万人と想定しておりまして、このうち44万人分の施設は確保してございます。

区長からも御発言いただきました、都立施設もちろんコアとして確保を進めているところでございます。

併せましてこれに加え、帰宅困難者を安全に誘導する、これをサポートするシステムの開発に現在着手をしております。今後そのシステムの実効性を訓練で検証して、精度を高めてまいりたいと考えてございます。

また、都立の一時滞在施設につきましては、滞留者の状況によりまして、地元の区、自治体から要請があった場合には現地における滞留者の迅速な状況把握、あるいは夜間の閉館時間帯における滞留者の安全な誘導等についても、連携を図っていきたく考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

引き続きまして観光プロモーションのお話をいただきました。

昨日から全国各地の観光客を東京に誘致する旅行助成、これをただいま東京プラスと銘打ちまして、スタートをしたところでございます。併せましてもっと東京、こちらも本格実施をスタートし、併用も可能となっております。

更に既に取組を進めていますが、都庁舎内の観光案内所を通じて、各地域の優れた地域産品等を紹介する、購入に結び付けるというような後押しも行っております。

区長もお話いただきましたが、観光の回復が地域の活性化、地域産業の稼ぐ力、これにつながるように都としても連携を深めてまいりたいと考えてございます。

最後でございます。医療提供体制、特に入院調整のお話、急性期の入院調整のお話を賜りました。

令和2年4月から、東京都としましては入院調整本部を設置しまして、保健所からの要請に基づいて、広域的な入院調整を行っているところでございます。

この一環としまして、病院が回転するように高齢者等の医療支援型、いわゆる後方の受け皿としての施設の整備にも取り組んで、医療の回転、急性期医療の回転を図っているところでございます。

様々な医療の備えを講じてきたところでございますが、今後も都区で連携をして、感染拡大の防止と社会経済活動の回復、現在のフェーズに合った両立を推進していきたいと考えてございます。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

区長から様々な御意見いただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 はい。区長、御苦勞様でございます。

最後、入院調整のお話ございましたけれど、コロナもこの冬に向かってインフルエンザとの同時流行が懸念されております。

是非新しいタイプのワクチン、より効果があると聞いておりますので、接種の方、また引き続きお奨めいただければと思います。

先日も二木さんとアメ横をずっと歩いてきましたけれども、インバウンドのお客が増えている、そしてまたアメ横そのものが随分雰囲気が変わっているなというのを感じたところでございます。

これからも台東区、より多くのインバウンドを御迎えになることだと思いますけれども、まずは区民の皆様方にワクチン接種等、またインフルエンザのワクチン接種の方もお奨めいただきたいと思います。

社会経済活動との両立につなげていく、そのことを意識を共有させていただき、共に頑張っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。御苦勞様でございます。

○台東区長 はい。よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。台東区長との意見交換は以上で終了いたします。

○行政部長 続きまして墨田区長との意見交換に移らせていただきます。

山本区長、こちらの映像、音声届いておりますでしょうか。御発言ください。

○墨田区長 届いております。よろしく申し上げます。

○行政部長 それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶申し上げます。

○知事 山本区長、今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

墨田区さんはスマート東京先進事例創出事業という、都が支援しているプロジェクトでございますけれども、選定をされております。都民のQOL向上を目指すスマート東京実現のために、引き続き連携して進めていきたいと思ひます。

今日は時間限られておりますけれども、墨田区の山本区長の方から御意見、御要望お伺ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○行政部長 ちょっとお待ちください。区長、こちらの音声、映像、大丈夫でしょうか。

○墨田区長 聞こえております。

○行政部長 はい。それでは区長、御発言ください。

○墨田区長 はい。今日は知事、ありがとうございます。

私からは三点について、発言とお願ひをさせていただきます。

まず第一点目は東武鉄道鐘ヶ淵駅周辺の連続立体交差事業の早期実現と、墨田五丁目都市整備用地の活用についてです。

この度、9月28日の都議会において、東武伊勢崎線の鐘ヶ淵駅付近を連続立体交差事業の事業候補区間に位置付けたことを表明されました。関係各位の多大な御尽力に感謝を申し上げたいと思ひます。

この鐘ヶ淵駅周辺の鉄道立体化により道路交通の円滑化、市街地の一体化が図られるため、生活拠点としてふさわしい、安全で安心なまちづくりを促進することになります。

東京都におかれましては、事業化に向けた更なる取組の推進の他、周辺まちづくりに対する御支援についても、特段の御配慮を賜りますよう、お願ひいたします。

また、墨田五丁目都市整備用地について、特別支援学校の整備に合わせ、周辺主要生活道路整備の早期実現、及び防災まちづくり・地域の魅力向上ゾーンを防災まちづくり用地を確保した上で、地域の魅力向上や生活利便性向上に資するような活用を図るよう、要望いたします。

更には平成18年3月に閉校になってから災害時の位置付け以外は未利用のままとなっている旧忍岡高校跡地等、周辺都有地の有効活用についても早期実現を強く要望いたします。

二点目、スタートアップ支援を通じた産業の活性化と、地域課題の解決を目指すです。

本区ではSDGs未来都市計画の根幹に、エリアの特性を生かした産業拠点を整備し、地域課題の解決を目指すハードウェア・スタートアップ拠点構想を置いています。

現在、八広・東墨田エリア、文花・立花エリア、錦糸町エリアを重要拠点と位置付け、各エリアの機能整備を進めています。

このうち錦糸町エリアにおいては、日本スタートアップ大賞 2022 を受賞した株式会社アストロスケールホールディングスの入居するビル内に、主にプレシードからシード期のスタートアップを対象とした支援施設を整備しており、令和 5 年度中の開設を予定しています。

本施設の整備・運営を通じたハードウェア・スタートアップ拠点構想の推進においては、都が進めるスタートアップ支援施策との連携を図ることで、互いの事業における相乗効果を生み出すことができると考えています。

そこで都が関係するスタートアップ支援施設や産業支援施設はもとより、その他の各施策との密接な連携を要望いたします。

三点目はゼロカーボンシティの実現に向けてです。

墨田区では昨年 10 月にゼロカーボンシティ 2050 宣言を表明しました。

コロナ禍からのサステナブル・リカバリー、及びグリーン・リカバリーの観点からの施策を推進しています。

その成果として、国・東京都と連携し、2030 年までに温室効果ガスを 27 万 8,000 トン削減することを目標としています。

初めに東京都の水素社会の実現に向けた取組と連動し、墨田区では水素ステーションを核にした環境負荷を低減できるまちづくりを進めていきたいと考えています。

地域では水素ステーション設置の意向はあるものの、需給ギャップ等の理由から具体化が進んでいません。

東京都からの財政的・技術的支援とともに、都有地の活用も視野に入れ、連携の強化をお願いいたします。

次にプラスチック資源化についてです。

墨田区では令和 6 年度から、全プラスチックを対象に分別回収・再資源化を予定しています。

しかしながら事業化には大きな財政負担が伴います。法の趣旨が実現されるよう、東京都からも国へ要望していただくとともに、都としても 23 区が一体的に取り組めるよう、引き続き支援をお願いいたします。

最後に食品ロス削減対策です。

食品ロスはまだ社会の常識になっていません。コロナ禍により外食が減る等、食への行動が大きく変容したこの機を捉え、食品ロス削減対策を進めていきたいと考えています。

(※しかしながら、家庭や事業者からまだ食べられる食品を収集・保管・分別し、必要な人に届く社会システムが、配送や人材・財源等の課題により構築されていません。

また、排出抑制の観点から、企業にはオール東京としての取組を働きかける必要があります。) これらの課題解決に向けて、東京都と連携した取組を要望いたします。

※上記の () 内の発言は、一時的に音声不明瞭になった箇所

以上三点にわたってお話をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 非常に幅広い分野から幾つか御提案がございました。

私の方からはスタートアップの支援について、都と区が連携して進めるべきという観点から発言したいと思います。

スタートアップの取組は、区と都が連携しながらしっかり後押しすることが必要だと、重要だと考えております。

スタートアップ支援の取組、より効果的にしていかなければならない。そのために NEXS TOKYO 等の都のスタートアップ支援施設の様々な施策を、区の事業とタイアップさせる。そして着実に産業の活性化につなげていきたいと考えております。

それから8月にスタートアップに関係するメンバーによる庁内の横断チーム、Team Tokyo Innovation を編成いたしました。

それぞれ環境関係だったり、先ほどの食品ロスであり、もういろいろな分野にスタートアップはまたがるわけでございますけれども、そこを横ぐしを刺していくように、庁内の横断チームが出来たということです。

庁内の力を結集しまして、ワンチームでスタートアップ施策に取り組んでおりますので、今後とも区と連携図りながら、斬新なアイデアを持つスタートアップとの取組を支援してまいります。

よく浜野さんから墨田区の例について伺っておりますし、様々なこれまで蓄積された技術をどう更に磨いていくかという、その辺りの勝負どころではないかというふうに考えております。

その他の課題につきまして、黒沼副知事の方から加えさせていただきます。

○副知事 副知事の黒沼でございます。よろしくお願いいたします。

まず鐘ヶ淵の鉄道立体化のお話を頂戴いたしました。

この事業につきましては地元の区、あるいは鉄道事業者と連携をしまして、着実に検討を進めてまいります。

また、周辺のまちづくりにつきましては、貴区が連続立体交差事業の実現に合わせまして、平成28年に策定をしたまちづくり計画の改定に向けた取組を強化するというふうにお聞きしております。

都としては貴区が行うこうしたまちづくりの取組に対しまして、技術面からも支援を行ってまいりたい、このように考えております。

また、墨田五丁目の都市整備用地のお話をいただきました。

防災まちづくりのために有効に活用することが重要であり、平成30年3月に示した土地利用の考え方に基づいて、各ゾーンにおいて取組を進めております。

こうした中、主要生活道路の拡幅等に向けたスケジュール等について、現在、貴区と調整を進めさせていただいております。

また、旧忍岡高校跡地の活用についてもお話をいただきました。

こちらは災害時の大規模救出救助活動拠点というふうに、防災計画上位位置付けられています。こうしたことも踏まえて適切に対応してまいります。

続きまして水素ステーションのお話をいただきました。

水素エネルギー、こちらは脱炭素社会の実現の柱となる、極めて有望なエネルギーでございます。

都は水素ステーションの普及に向けまして、整備・運営費用の助成を行っているところでもございまして、今後ステーションの整備に当たりましては、その利用の見込み・立地等、総合的な観点から検討し、取組を進めてまいります。

更にプラスチックの資源化のお話をいただきました。

現在、区では全プラスチックの分別収集・再資源化の検討を進めているという、区長からお話がありました。

都は容器包装プラスチック・製品プラスチックのリサイクルを開始する自治体への補助制度を実施しております。是非皆様の声も踏まえながら、今後とも実施してまいりますので御活用を検討いただきたいと思います。

最後に食品ロスのお話を承りました。

食ロスの対策として、食のサプライチェーンにおける関係団体等で構成するパートナーシップ会議におきまして情報交換や、あるいは推進計画の進捗管理等に現在取り組んでおります。

区市町村が行う食ロス対策につきましては、都の地域環境力活性化事業、こちらにメニューがございます。こういったものも御活用いただきながら、技術的な助言、財政的な支援を継続的に実施してまいります。よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

区長から様々な御要望をいただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 区長、御苦労様でございます。

また冬に向かっておりますので、コロナプラスインフルエンザという、どちらもワクチンが重要になってきます。

ワクチンの、特にオミクロン対策のワクチンですけれども、こちらの方が承認をされて、今日から都の方の大規模接種会場で既に接種も始めておりますので、これも連携しながら進めていって、そしていよいよ社会経済活動との両立につなげていきたいというふうに思います。これからも頑張ってください。今日はどうも御苦労様ございました。御疲れ様です。

○墨田区長 ありがとうございます。

○行政部長 ありがとうございます。墨田区長との意見交換は以上で終了いたします。

○**行政部長** 続きまして中野区長との意見交換に移らせていただきます。

酒井区長、こちらの映像、音声届いておりますでしょうか。御発言ください。

○**中野区長** はい。声聞こえております。

○**行政部長** それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○**知事** はい。酒井区長、今日はよろしくお願ひいたします。

中野区はこれまでも様々取組を進めておられる中で、交通安全対策にも力を入れておられます。今年の5月には首都交通対策協議会会長賞、中野区受賞されました。

今日はその他、様々課題があろうかと思っておりますので、限られた時間ではございますけれども御意見、御要望、伺いたいと存じます。よろしくどうぞ。

○**行政部長** それでは区長、御発言ください。

○**中野区長** 中野区、酒井でございます。本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは始めさせていただきます。

それでは中野区から、東京都と区市町村で連携して対応すべき喫緊の課題や、都の施策や来年度予算に関する意見、提言等について、発言をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

一つ目が児童相談所ということになります。児童相談所設置を踏まえた児童福祉の推進についての説明をいたします。

区では令和4年4月1日、今年ですね、今年度。児童相談所を開設いたしました。

現在、児童相談所では、児童虐待対応について初動から一貫した迅速な対応や、地域と連携したきめ細かい支援の実現に向けた取組を進めているところであります。

区の児童相談所は、これまで東京都が受け付けていた案件も含めて、区内における全ての虐待通告に対応しているところであります。

○**行政部長** 区長、ちょっと区長の発言が途切れ途切れになっているので、ちょっとお待ちください。

○**中野区長** 児童相談所の運営費についてでございますけれども、人件費を含めて令和4年度予算で16億3,000万ということでございます。

児童相談所の運営経費につきましては、令和2年度の配分割合の変更、0.1%ですね。これでは不足しているということが明白でございまして、実態を踏まえた算定をお願い申し上げます。

児童相談所開設にかかる都区財政調整に係る協議につきましては今年度行うこととなっておりますけれども、児童虐待対応件数の増加傾向が継続する中で区が安定的に児童相談所を運営するためには、業務実態に応じた適正な財政的な支援が不可欠だと考えておりますため、要望いたします。

また、東京都におかれましてはこれまでも広域的な観点で児童福祉について先進性を持ってリードをされてきました。

心理治療施設の設置をはじめとして児童養護施設、里親、子供の権利擁護、ケアリーバ

一支援等の、特に広域的な調整が必要な事項につきましては、区の児童相談所管内も含めた対応が不可欠であると考えております。

各区が児童相談所を設置する中であっても、区児童相談所管内も含めた施設等の環境整備について、是非配慮をいただきたいと要望いたします。

二つ目に西武新宿線連続立体交差化の実現についての説明でございます。

区では西武新宿線沿線の新井薬師前、沼袋、そして野方、都立家政、鷺ノ宮、この各駅周辺につきましては、都心に近く利便性の高い地域として今後の発展が期待されております。

しかし、当該地域の踏切の多くはいわゆる開かずの踏切のため、慢性的な交通渋滞や踏切事故の危険性、通学時に踏切を渡る児童生徒の安全確保、これらの切実な問題を抱えている状況でございます。

開かずの踏切の早期解消を図るため、中野区民、区議会、中野区行政が一体となって期成同盟を結成しまして、国や東京都、西武鉄道株式会社に対して、連続立体交差事業による開かずの踏切の解消促進に向けた要請活動を継続的に行っているところであります。

また、既に事業化している中井駅から野方駅間につきましては、早期の事業完了に向けて工事が進められております。

野方駅から井荻駅付近の連続立体交差化計画につきましては、国から着工準備採択を受けまして、構造形式や施工方法の検討を行っていると考えております。

一方、連続立体交差事業を契機とした沿線のまちづくりは地域の発展に大きく寄与するものであるため、区では野方、都立家政、鷺ノ宮の各駅周辺地区におきまして、まちづくりの検討や駅周辺の基盤施設計画の検討を進めております。

地域ではまちづくりの検討も進んでいることから、野方駅から井荻駅付近の連続立体交差化計画の期待がより一層高まっておりますので、早期事業化を要望いたします。

最後にパートナーシップ宣誓制度についてでございます。

中野区は多様な生き方、個性や価値観を受け入れることのできる地域社会を実現することを目指しまして、2018年8月20日から中野区パートナーシップ宣誓制度を実施しております。

この制度は更なる充実が必要でございまして、条例化を視野に入れた検討を今行っているところでありますが、東京都の同制度の内容も参考にしたいと考えているところでございます。

都内自治体で構成しているパートナーシップ宣誓制度導入自治体ネットワークには、東京都も正式に参加することとなりまして、東京都が開始する制度との相互利用等について協議を開始しているところでございます。

各区市からも、多様性を尊重する地域社会に向け広域行政の立場で行う東京都のこの制度への期待は大きいと考えております。

そこで東京都が本年11月に開始するパートナーシップ宣誓制度において、民間企業者等への積極的な効果的な周知について、是非お願いしたいと思っております。

個々の自治体での取組以上の効果が期待される民間企業等への働きかけ、例えば民間サービスの拡充や社内制度への適用等に特に力を入れていただきたいと思います。

中野区でも要望のある賃貸契約における理解や、保険受取人の指定等の他、各種割引制度、家族割等への適用、また社内における慶弔休暇等の福利厚生制度への適用等も効果的であると考えてございます。

以上三つの事項について、是非御協力をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 何点かございましたが、私の方からは多様な性に関する理解の促進ということについて、お話いたします。

ダイバーシティ東京を実現するためには、様々な性に対しての都民の理解を促進することと、性的マイノリティ当事者の方々が抱えておられる生活上の困りごとの軽減を図っていくということが重要です。

都のパートナーシップ宣誓制度ですが、今お話ありましたように、この11月からいよいよ運用の開始ということになります。

制度の開始に当たっては都内の自治体、そして都が発行する証明書が活用される場を民間サービスや企業の福利厚生にも広げていきたいと、このように考えております。

一社でも多くの民間事業者に都の証明書を活用いただけるように、これを経済団体やまた業界団体等と連携して、会員企業向けの広報媒体等を通じて広く呼び掛けていきたいと考えております。

都内、中野区はじめ自治体の皆さんと今後とも緊密に連携をしながら、性的マイノリティの方々の暮らしやすさにつながるように取り組んでいきたいと考えております。

その他、黒沼副知事の方から加えさせていただきます。

○副知事 区長、よろしく願いいたします。

○中野区長 お願いします。

○副知事 私の方からまず区児相設置を踏まえた児童福祉の推進のお話をいただきました。

今年度の財調協議におきましては、配分割合の在り方について改めて協議をすることとしております。都としては真摯に協議をしていきたいと考えております。

なお、令和4年度の財調交付金でございますが、約1兆1,093億円、過去最大規模となっております。

また、区で児相を設置していただいた区立児相の運営経費につきましては、現在の財調のルールの中で、対応補正により個別に需要の算定をさせていただいております。

また、都の一時保護所や児童養護施設等を区が利用、活用していただいている他、児相で医師や心理職等により実施している治療指導事業、こうしたものについても区の児相が対応する家庭も支援の対象としているところでございます。

今後とも子供の安全・安心を確保する観点から、必要な支援と連携を図るとともに、都としての責務をしっかりと果たしてまいります。

続きまして西武新宿線の連続立体交差のお話をいただきました。西武新宿線の野方駅から井荻駅の間には、開かずの踏切と言われている所が13か所ございまして、鉄道立体化による踏切解消は急務でございます。

このため、国から連続立体交差事業の着工準備採択、こちらを受け、現在構造形式や施工方法の検討を進めているところでございます。

今後とも地元、区、鉄道事業者と連携をして、事業化に向けて取り組んでまいります。私から以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

区長から様々な御要望をいただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 今日は御苦勞様でございます。

コロナに関してなんですけれども、加えさせていただくと、やはり冬に向かいますとインフルエンザとの同時進行と、同時流行ということが非常に懸念されております。

そして実際に今日も記者会見で申し上げたんですけれども、オーストラリア等でも向こうの冬の季節の6月にもインフルエンザが徐々に流行ったということが既にあります。

よってインフルエンザのワクチン接種と、それから新しいオミクロン株の対応ワクチンもありますし、4回目のワクチンもあります。こういったワクチンはできるだけ多くの方々に打ってもらえるような体制づくりということ、共に進めていきたいと思っております。

是非社会経済活動との両立につなげるという、そういうフェーズで共に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今日は御苦勞様ございました。

○中野区長 よろしくお願いします。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございます。中野区長との意見交換は以上で終了いたします。

○行政部長 続きまして杉並区長との意見交換に移らせていただきます。

岸本区長、こちらの映像、音声届いておりますでしょうか。御発言ください。

○杉並区長 はい。大丈夫です。

○行政部長 それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶申し上げます。

○知事 岸本区長、本日よろしくお願ひいたします。まだリアルでもお目に掛かってはいないんですけども、どうぞよろしくお願ひいたします。

特に11月に、これはもう何回目になりますか、全国の女性の首長さんたちとのネットワークを作っております、これをびじょんネットワークと呼んでいます。この会議を行いますので、もう御出席の返事はいただいているかと思っておりますけれども、是非女性首長同士でいろんなノウハウを共有していくと。そしてまたそれぞれの地域の経済等も活性化していこうということ等で努めていきたいと思っておりますので、是非共に協力してまいりたいと思っております。

今日は限られた時間ではございますけれども、杉並区の御意見、御要望、伺いたく存じます。よろしくどうぞ。

○行政部長 それでは区長、御発言ください。

○杉並区長 こんにちは。初めまして、岸本聡子です。びじょんネットワークに参加して、都知事にお会いできることを大変楽しみにしております。

さて、私は公共政策の研究者として、主に環境問題とか公共サービスのことを、ヨーロッパから20年ほど運動とそれから研究をしております。

その中で東京という、世界の東京を見てまいりましたが、東京というのはオーストラリアよりも、カナダよりも、一国よりも大きな経済規模でして、私が長く住んだオランダの経済規模の2倍という、この存在感と発信力というのを外から見てまいったものです。

そのヨーロッパから東京を見てきた私にとって、東京という都市が持っている一番の強みは、蜘蛛の巣のように張り巡らされた公共交通のネットワーク、それが一つではないかなというふうに思っています。

私が掲げている政策の根幹は脱炭素のまちづくりですけれども、この点は小池都知事も共有できているのではないかと心強く思っております。

都知事が打ち出された一般住宅への太陽光パネルの義務化は、そうした意味からも広域行政の思い切った公共政策として、大変素晴らしいものと評価しております。

さて、2050年のゼロカーボン実現のためには、これまでの都市におけるまちづくりの考え方や事態を大きく、そのスキームを乗り越える新しい発想が必要だと考えているところです。

この東京においては、脱炭素という大きな目標を成し遂げるために、新しいパラダイムシフトを大胆かつ野心的に行っていくことが不可欠だと思っております。

私は基礎自治体である杉並区から脱炭素に向けた思い切ったパラダイムチェンジを起こしたいと、日々頑張っております。

具体的にはこれまでの都市計画という枠組みについて、例えば都市計画道路の整備方針では自動車の走行によるCO₂の排出量の削減には触れられているものの、脱炭素化に向けた目標が見当たらないと思っております。

何十年も前に作られた枠組みをそのままに、それを前提としてまちづくりを進めていいものかということに頭を悩ませているところでございます。

大阪や京都等、他の都市が都市計画道路の大幅な見直しに取り組んでいますが、東京は小規模な見直しに留まっていると感じております。

世界有数の公共交通ネットワークが発達している東京の現状を踏まえれば、脱炭素型のモビリティサービスや、人間を中心とした交通計画、脱クルマ社会といった視点で、脱炭素東京の都市計画のリーダーシップを取っていただきたいと、大きく期待しております。

小池都知事を先頭に、先進的な取組を推進しておられる東京都の職員の皆さんと一緒に、高い目標であるゼロカーボンに向けた知恵を出し合い、協力しながら脱炭素化に向けたまちづくりを進めていきたいと考えております。

今から具体的な点について二点、触れさせていただきたいと思います。

どの自治体においても公共施設の老朽化の対応が求められております。重要な課題となっておりますが、今後の施設整備に当たっては建物のZEB化に留まらず、公共建築物の建築、改修、長寿命化、解体という施設のライフサイクルに伴って排出されるCO₂にも着眼する等、区全体として環境負荷を低減するという視点に立って、この間の取組を抜本的に見直すことが急務となっております。

この件については都も都内各区市町村との連携を視野に、2050ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の抜本的な強化に向け、検討されているものと承知しております。

今後、建築物の省エネ、断熱等を含めたライフサイクルに伴って排出されるCO₂を低減させるための施策を推進していくことを、広域自治体の立場からより一層積極的なリーダーシップをお願いいたします。

最後に環境に優しいモビリティとしての自転車の促進でございます。

自転車は日常生活における身近な移動手段として、子供からお年寄りにいたるまで、幅広く利用されております。

私は自転車の駐輪場の整備、自転車利用者に対するマナーや、それからルールを理解、そして自転車が走りやすい空間の整備が極めて重要だと思っております。

私の公約の中では、23区の中で杉並区を一番自転車で走りやすいまちにしたいということも掲げさせていただきました。

杉並区では平成29年に策定した杉並区自転車ネットワーク計画に基づき、安全で快適に通行できる自転車通行空間の整備を推進。

今後は自転車の移動手段としての重要性の高まりを踏まえ、近隣自治体とつながる広域的な自転車ネットワークの整備を、国や都と連携して進める必要があると考えております。

杉並区内の区道と都道の割合は9対1ですが、区内には青梅街道や五日市街道、

環七、環八と重要な都道が多く、区民は都道と区道は区別なく走っておりまして、自転車が安全に通れる道路づくりを望んでおります。

東京都におかれましては、自転車通行空間の早期整備を区と連携して、積極的に推進していただきたいと考えております。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

御要望いただきました点について、まず知事から御発言をお願いします。

○知事 脱炭素化まちづくりの実現ということは、もう昨今のいろいろな自然災害等々、それにしても命を大切にするという観点でも、いろんな意味で重要かと思えます。

そして都内のCO2排出量の7割を越えるその由来がどこかというところ、建築物であります。

その建築物が、例えば新しい建築物はこの後50年、60年、70年と使われるということは、新しい建築物をどうZEB化していくかということによって将来が決まっていくという考え方の下に、ゼロカーボンを進められる区への取組を補助する、そしてまた施設整備における環境負荷の低減等に係る基準を策定したり、また関連する技術情報の提供等、ゼロカーボンの実現に向けた様々な支援を行っているところでございます。

また、新しい建築物の建築主、これ等に対して開発計画の早い段階から建物の断熱であるとか、省エネ性能等を高めていく、また再生可能エネルギーの活用を促す計画書の提出を義務付けるということで、取組を誘導しているところであります。

やはり建築主、施主が納得していないとそういう方向に進みませんので、そういった点をできるだけ早い時点から、意識を共有しながらまちづくりを進めていくということがポイントになりますので、都と区、連携を一層強化しまして、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進していきたいと考えております。

加えまして黒沼副知事の方から発言をさせていただきます。

○副知事 副知事の黒沼と申します。よろしくお願ひいたします。

区長からは自転車のお話をいただきました。自転車は健康にも環境にも優しく、コロナと共存する生活の中でも有効な交通手段であります。その通行空間を整備する取組、これを進めていくことは行政として極めて重要であると、このように認識しております。

都は昨年策定をいたしました、自転車通行空間整備推進計画、こちらにおきまして武蔵野区内におきましては井の頭通り、東八道路、それから千川通りの一部を優先整備区間と位置付けをさせていただいております。

引き続き、貴区と連携をしながら整備を進めてまいります。

また、都では自転車の安全利用を呼び掛けるリーフレット、こちらを区市町村、学校等に配布するとともに、イベント等で自転車のシミュレーター、あるいはVR機器といったものを活用した交通安全教室を開催しております。

また、今後スマートフォン等を利用して、自転車のルールやマナーを手軽に学べる体験型の自転車安全利用教育アプリ、こちらを導入していく予定でございます。

こうしたものも併せて是非貴区でも御活用いただき、自転車のモビリティがより推進し

ていくまちづくりを共に創っていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

区長から二点の御要望をいただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 黒沼副知事の方から自転車のことについてお伝えしたところですが、ちなみに11月、来月の23日は東京を象徴するようなレインボーブリッジ、あそこ高速道路です。下が都道ですけれども、あそこを自転車でレースをしようということで、グランドサイクル東京という、そういうレースを行うことにしております。

それとマルチスポーツと組み合わせていこうということで、これはただ自転車でレインボーブリッジを駆け抜けるとか、レースで速いか遅いかということだけではなくて、自転車レースで何かコンセプトをきちんと持った上でやっておりますので、これを機として、更にこの自転車に着目した都政ということを描き、かつ実行していきたい。そういう思いでこのグランドサイクル東京というのを行っていこうということでございます。

あと私、無電柱化を進めようと言っているんですけど、大体狭い所に、また何でこんな所に立っているんだっていう所に電柱が突っ立ってますので、あれも自転車にとっても、歩行者にとっても非常に歩きにくい、走りにくいところだと思いますので、区道と都道とよく連携しながら進めていくことが、結果としてよいまちづくりになるのではないかなと思っております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。本日は御苦勞様でございました。

○行政部長 ありがとうございます。杉並区長との意見交換は以上で終了いたします。

なお、本日の意見交換も以上で終了となります。ありがとうございました。